

トップレベル事業所認定制度の概要

1 認定の仕組み

東京都キャップ&トレード制度において、CO2 排出量削減義務を課されている大規模事業所からの申請に基づき、知事が定めた「認定基準」に適合する事業所をトップレベル事業所として認定。認定期間は、原則、認定された年度の属する計画期間の末までとし、認定期間中は、基準に適合していることを定期的に都に報告する。

2 認定基準

(1) 評価項目と配点

評価項目の区分	評価項目の例	基礎点	加点
I 一般管理事項	●削減目標や削減実施計画等の検討会議の実施回数 ●熱源・熱搬送設備の運転解析による効率の把握	10	25
II 建物及び設備性能に関する事項	●空調2次ポンプの送水圧力設定制御の導入 ●高効率照明器具の導入	45	
III 事業所及び設備の運用に関する事項	●部分負荷時の空調ポンプ運転の適正化 ●パッケージ形空調機の省エネチューニングの実施	25	
IV 再生可能エネルギーの利用に関する事項	●太陽光発電システムの導入 ●デマンドレスポンスに対応した設備の導入	10	
V ゼロエミッション化や環境配慮等の取組に関する事項	●ゼロエミッション化やZEB化のロードマップ策定 ●災害対策等の気候変動適応策の実施	10	

(2) 認定区分と要件

認定区分	トップレベル事業所 Silver	トップレベル事業所 Gold	トップレベル事業所 Diamond
定義	地球温暖化対策の推進の程度が		
	優れた事業所	特に優れた事業所	極めて優れた事業所
総合得点	70点以上	80点以上	90点以上
不合格要件該当数	I～IIIで2以内※ IV・Vで2以内	IV・Vで2以内	0

※ 竣工年による緩和あり

3 認定事業所数（2026年3月23日現在）

認定区分	認定事業所数	備考
トップレベル事業所※ ¹	21	2021年度から 2024年度までに認定※ ³
準トップレベル事業所※ ²	11	
トップレベル事業所 Diamond	0	2025年度に認定
トップレベル事業所 Gold	7	
トップレベル事業所 Silver	4	
合計	43	

※¹ 旧認定基準による（トップレベル事業所Goldに相当）

※² 旧認定基準による（トップレベル事業所Silverに相当）

※³ 2025年度に認定が継続する事業所